

奥戸川を明るく 照らす祭り の光



あさ妻
2006
平成18年
10
No. 462

『8/19 奥戸春国神社例大祭』

10 特殊勤務手当 (18年4月1日現在)

支給実績 (17年度決算)	847 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	33,880 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (17年度)	25.3 %		
手当の種類 (名数)	7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃業務手当	ごみ焼却場に勤務する職員	ごみに関する業務	月額 2,500円
町税事務手当	町税業務に従事した職員	町税に関する業務	月額 2,500円
教諭手当	町立幼稚園教諭	幼児保育業務	月額 総括教諭 4,000円 その他の教諭 3,000円
保育士手当	町立保育所保育士	乳幼児保育業務	月額 総括保育士 4,000円 その他の保育士 3,000円
保健師手当	保健師	保健衛生業務	月額 2,500円
畜産作業手当	畜産繁殖及び肥育について現場作業に従事した職員	畜産繁殖及び肥育業務	月額 2,500円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円

(注) 平成18年度から、上記手当の内「清掃業務手当・町税事務手当・教諭手当・保育士手当・保健師手当・畜産作業手当」の6つの手当を廃止、「行旅死亡人処理作業手当」を追加、現在特殊勤務手当数は、2種類であります。

11 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	7,530 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	82 千円
支給実績 (16年度決算)	8,442 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	89 千円

12 その他の手当

(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・2人目まで 6,000円 (扶養親族要件を満たさない配偶者を有する者の、その他の扶養親族に係る扶養手当額について、1人目に限り6,500円、また、配偶者がいない場合は、そのうち1人目については11,000円) ・3人目以上 5,000円 ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家(貸間) 限度額 27,000円 ・持ち家 3,000円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・6級及び総務課長 6% ・総務課長以外の5級(副参事は除く) 5%

13 特別職の報酬等の状況

(18年4月1日現在)

区分	給料月額等	平成17年度			
給料 報酬	町長	685,000 円	期末 手当	町長	6月期
	助役	549,000 円		助役	1.6月分
	収入役	522,000 円		収入役	12月期
	議長	261,000 円		議長	1.7月分
	副議長	210,000 円		副議長	計
議員	200,000 円	議員	3.3月分		
退職手当	算定方式	支給時期			
町長	685千円×在職月数×0.445	町長	任期	毎	
助役	549千円×在職月数×0.265	助役	任期	毎	
収入役	522千円×在職月数×0.24	収入役	任期	毎	

(注) 平成18年度から特別職の報酬等の改正を行い、月額、町長は35千円、助役は26千円、収入役は22千円、また、議長は13千円、副議長は10千円、議員は10千円それぞれ減額をして表中の月額となっております。

14 職員の公的負担額 (控除額)

(平成18年4月支給分全職員平均)

区分	金額
共済組合掛金 (健康保険・年金)	47,725 円
所得税	12,803 円
町・県民税	11,770 円

15 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数				対前年 増減数	主な増減理由
		平成15年	平成16年	平成17年	平成18年		
一般行政 部門福祉 関係を除く	議会	2	2	2	2	0	部門替えによる
	総務	27	27	25	26	1	
	税務	6	6	6	5	△ 1	
	労働	0	0	0	1	1	
	農水	8	8	8	8	0	
	商工	1	1	1	1	0	
	土木	4	4	4	4	0	
小計	48	48	46	47	1		
福祉関係 部門	民生	19	17	17	17	0	部門替えによる
	衛生	13	11	11	9	△ 2	
	小計	32	28	28	26	△ 2	
一般行政部門計		80	76	74	73	△ 1	
特別行政 部門	教育	16	15	14	14	0	
	小計	16	15	14	14	0	
公営企業 会計部門 等	水道	5	4	4	4	0	部門替えによる
	下水道	2	2	2	2	0	
	その他	6	6	6	7	1	
	小計	13	12	12	13	1	
合計		109	103	100	100	0	
		[116]	[116]	[116]	[116]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

大間町の給与・定員管理等について

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく町職員の給与の状況をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H18.3.31現在) 人	歳出額 A 千円	実質収支 B 千円	人件費 千円	人件費率 B/A %	(参考) 16年度の人件費率 %
17年度	6,413	4,850,188	75,704	878,375	18.1	22.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A 人	給 与 費			一人当たり給与費 B/A 千円	
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		計 B 千円
18年度	92	394,249	37,388	162,024	593,661	6,453
給与費の割合		66.4 %	6.3 %	27.3 %	100.0 %	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 特記事項

平成18年度から給与構造の見直しにより職員の給料の減額を行っております。管理職手当については、規則改正を行い6級及び総務課長については12%を6%に、総務課長以外の5級職員については10%を5%に減額しております。また、特殊勤務手当の見直しにより手当を6種類廃止し、新規に1種類を追加しております。

4 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額
45.3歳	357,175 円

②技能労務職

平均年齢	平均給料月額
52.4歳	347,800 円

(注) 一般行政職とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・教育職を除いた職種区分です。

5 職員の初任給の状況

(18年4月1日現在)

区分	大 間 町	初 任 給	
		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	183,800 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円
保 健 師	大 学 卒	198,800 円	210,500 円
	短 大 卒	186,700 円	201,600 円

6 一般行政職の級別職員数の状況

(18年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	1人	1.6%
2級	主査・技師	13人	21.7%
3級	総括主査・主任主査	5人	8.3%
4級	課長補佐・主幹	25人	41.7%
5級	課長・副参事	12人	20.0%
6級	参事・総務課長	4人	6.7%
合 計		60人	100.0%

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 昇給期間短縮の状況

区分	職員数 A	一般行政職	
		職員数 B	率 B/A %
17年度	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	5	8.3%
	比 率		
	率		
16年度	普通昇給期間（12～24月）を短縮して昇給した職員数	8	13.3%
	比 率		
	率		

8 期末手当・勤勉手当

大 間 町	
1人当たり平均支給額（17年度）	1,677 千円
(17年度支給割合)	
期末手当	3.0 月分
勤勉手当	1.45 月分
	(1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

9 退職手当（18年4月1日現在）

大 間 町		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	21.00 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	33.75 月分
勤続35年	41.25 月分	51.48 月分	41.25 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
(退職時特例特別昇給 H17.4.1～H24.3.31まで)			
満年齢56歳から57歳の勸奨退職者……………4号給			
満年齢50歳から55歳の勸奨退職者……………8号給			
満年齢45歳から49歳の勸奨退職者……………12号給			

(注) 支給割合は国と同じです。また、平成17年度の退職者はありませんでした。

奥戸春目神社例大祭



▶出発を待つ各山車



▶夜になり明かりがとると、また雰囲気が変わります。



▶今年も祭りの日を迎えた春日神社



▶大勢の人で賑わった最終日

材木稻荷神社例大祭



▶祭神「倉稲魂命(うがのみたまのみこと)」にささげる神楽舞い



▶神楽会の幹部候補生？



▶全村をまわり、無病息災を祈願



▶友達と一緒にの祭りは楽しいな

大間小で「思い出」上映会を開催

9月9日(日)大間小学校東体育館において「大間小の思い出ナイト」と題した上映会が行われました。

これまで2ヵ月間にわたって大間小の6年生を中心とした「思い出ほりほり隊」が大間小ゆかりの方々に直接インタビュー。それを編集したものが

この日、公開されました。

大間小には、日曜日夜にもかかわらず、大間小在校生のほかに、卒業生や関係者の方々が大勢集まり、出来上がった映像を見ながら、校舎とともに過した小学校時代に思い出をほせていました。



▶懐かしい小学校時代を思い出す



▶なぞの応援団員も駆けつけました



▶ちよつと不気味、夜の校舎巡回体験

大間町子ども会ユニバーサルホッケー大会開催



▶簡単で、面白い、ユニバーサルホッケー

8月27日(日)、奥戸小学校体育館において、第11回大間町ユニバーサルホッケー大会が開催されました。
今大会には低学年3チーム、高学年4チームが参加。熱戦が繰り広げられた結果、低学年の部は「四ツ葉チーム」、高学年の部は「若葉浜の子Aチーム」が優勝。優勝チームは、青森県ユニバーサルホッケー交流大会に出場する予定となっています。

大間小学校が「小学校における武道指導実践事業」のモデル校に



▶講師の方から、剣道の用具について教わる児童たち

この事業は、児童の発育・発達段階に応じた武道指導の在り方についての研究を行うものです。
大間小では、体育の授業で剣道を取り上げることにより、児童は剣道を通じて礼儀の大切さなどを学び、教師は授業を行うことにより、適切な指導方法を実践的に研究します。
大間小での研究成果は全国の小学校の武道指導の充実に生かされます。

浜町商店会主催 マグロ解体ショー&即売会

昨年開催し、好評を博したマグロ解体・即売会が、今年も「日曜日はマグロだDAYS」と銘打ち、大間漁協旧冷蔵庫において9月3日(日)第1回目が開催されました。

この日は、207kgの



▲さまざまな大間の特産品も販売されました

▼その場で絶品のマグロの握りも堪能できます。



マグロが登場。木箱から出されたマグロの大きさに驚きの声があがりました。解体されたマグロは次々に即売され、皆、いくつも買い求めています。10月は、8日、15日が予定されています。



▲まさに「解体」という迫力

気管挿管認定救急救命士に 認定されました

大間消防署、山本浩二救急救命士が平成18年7月20日から8月11日までの23日間、弘前大学医学部付属病院において患者の同意及び病院医師、スタッフの協力をいただき、気管挿管の患者実習を行い、下北では第9号としてこの行為を実施可能な救急救命士として青森県メディカルコントロール協議会より認定されました。

気管挿管とは、心肺停

止患者の気管にチューブを入れて気道を確保するものですが、従来は医師の専門行為として行われておりましたが、病院での患者実習を行うことなどの条件を満たすことにより救急救命士においても平成16年の7月より可能な行為となりました。

今回習得した技術を生かし、救急現場で少しでも多くの患者を救いたいと抱負を語っております。



故和田宗治氏 が瑞宝単光章 を受章

平成18年7月23日逝去されました元大間町消防団分団長故和田宗治氏に、叙勲(瑞宝単光章)が発令され、9月11日大間町長よりご遺族への伝達がなされました。

和田氏は昭和33年3月31日に団員となつて以来、平成15年に退任するまで、45年もの永きにわたり消防団員として消防業務に携わり、災害予防と警戒に努めた功績が認められ、今回の叙勲となりました。



「品目横断的経営安定対策」、加入手続き開始されています

「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」が、平成18年6月14日成立しました。この法律は、これまでのような全ての農業者を一律的に対象とし品目毎の価格に着目して講じてきた対策を見直し、19年産から担い手に対象を絞り、その経営全体の安定を図る施策(品目横断的経営安定対策)に転換するものです。

この施策による交付金には、生産条件不利補正交付金(ゲタ対策、対象品目は麦、大豆)と収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策、対象品目は米、麦、大豆)があり、いずれの加入対象農業者も、認定農業者でかつ原則として田畑面積4ha以上、特定農業団体(又は準じる組織)でかつ原則として田畑面積20ha以上が加入要件となります。(経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等がありますので、関係機関にご相談ください。)

さしあたって、この秋の9月1日から、「秋まき麦」(ナラシ対策)対象農業者の加入手続きの受付が各地の農政事務所で行われます。(秋まき麦以外は平成19年4月1日から受付開始)

加入・相談窓口

東青地域	→ 青森農政事務所 農政推進課	TEL 017-777-3512
中南地域	→ 同地域第一課(弘前庁舎)	TEL 0172-27-6180
三戸地域	→ 同地域第二課(八戸庁舎)	TEL 0178-29-2113
西北地域	→ 同地域第三課(五所川原庁舎)	TEL 0173-35-2138
上北地域	→ 同十和田統計・情報センター	TEL 0176-23-2310
下北地域	→ 同青森統計・情報センターむつ庁舎	TEL 0175-22-1852

相談窓口

東青地域	→ 同青森統計・情報センター	TEL 017-734-5514
中南地域	→ 同弘前統計・情報センター	TEL 0172-27-5705
三戸地域	→ 同八戸統計・情報センター	TEL 0178-27-2546
西北地域	→ 同五所川原統計・情報センター	TEL 0173-35-6060

自分らしい健康を
考えられる街づくり

保健だより 119号

住民福祉課

担当：蝦名保健師

40～50代の男性の方に ぜひ受けていただきたい！



大間町の中年男性の方は、受診する方が少なく、不規則な生活やストレスから喫煙や飲酒また食習慣などの影響もあり生活習慣病も目立つ年代です。病気が重くなる前に、なにか健康の向上になることはできないか、考えませんか？

家族のため、毎日働きづめのお父さん方、この日1日は自分の健康を振り返って、自分の体も大事にしてください。

○日程

月 日	受付時間	場 所	結果説明会
10月15日(日)	午前6時30分～ 8時30分	総合開発センター	同会場にて11月29日
11月1日(水)	午前6時30分～ 8時30分	漁業活性化センター	同会場にて12月13日
11月2日(木)	午前6時30分～ 8時30分	材木農村婦人の家	同会場にて12月14日

○詳しい料金や検診の種類、申し込みについては、住民福祉課までお問い合わせください。

秋の文化行事(ご案内)

11月4日(土)、5日(日)
10:00~16:00



※文化祭の作品募集は
10月25日(水)までです。

第31回 町民文化祭

会場：大間町立公民館

11月5日(日)
9:30スタート(予定)



※出演団体等から開始時間を若干変更する場合があります。

第28回 大間町音楽祭

会場：北通り総合文化センター「ウイング」

読書の勧め ・良書の薦め

大間町学力向上推進委員会
大間高等学校 教頭

山本 隆悦

日本文学史上の作家で、実際に大間を訪れ、作品に残しているのは、井上靖、水上勉、吉村昭、川本三郎、椎名誠らである。

作品中に大間出身の登場人物が描かれるのは、『魚影の群れ』(吉村昭)、『飢餓海峡』(水上勉)であるが、作品の舞台や登場人物の通過地として大間を登場させているのは、『宇曾利ベゴ鍋伝奇』(戸川幸夫)、『流星雨』(津村節子)、『姑獲鳥(うぶめ)の夏』(京極夏彦)などの作品である。さらに大間を訪れたと推測できる作家には、三浦哲郎、森本哲郎らがいる。

文学に興味のない方々からは、「それがどうした」と言われそうだが、下北の人と自然を題材にした文学作品が数多くあるのは事実である。何が作家の感性を刺激し、追求意欲を喚起するのが興味深い。

中でも、水上勉は、随筆「飢餓海峡・舞台再訪」で、主人公樽見京一郎を洞爺丸遭難の嵐の夜に舟を漕がせ、たどり着かせた地に大間町下手海岸を選んだ理由を次のように述べている。

「自己防衛とはいえ、二人の凶悪犯人を海中になぐりと舟を漕ぐ男が、第二の人生を出発する場所としては、この地は絶好と思われた。

なぜなら、ここは海の冥府だから、やませの吹きまくる地獄の海岸だから。他人のことなど考えるヒマもなく、寸暇を惜しんで、海に出て必死に生きている飢餓の民の村だから。」

水上氏は他に、下北で生きる女性を主人公に幾つかの作品(「飢餓海峡」「北国の女の物語」「風間浦の女(ひと)」「下北の露のこと」)を書いているが、その理由を、「私は日本の僻地僻村を愛する。そこに私の故郷があるような気がするからだ。」と述べている。

読書は時に自己を振り返り、見つめ直し、明日を考える糧となる。

豊かな心の 育成を目指して キャリア教育の実践

奥戸中学校

職場体験学習

キャリア教育の指定を受け、生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、将来の職業に向けての心構えや必要な資質を育てることを目標にしています。

①段階的な職業体験学習

☆一年生は、初めて行うということで、大間幼稚園、ヨネザワスタンド、ホームセンターツルヤ、宮野甘盛堂等大間地区の職場のご協力を得て、職場体験をさせていただきますました。

◎初めはどのように接したらよいかわからなかったがこちらから話すと答えてくれるので、どこでも「積極性」は大切だと思いました。

(幼稚園 小谷晃司)

◎一日仕事をしただけで疲れて大変だったから、大人は毎日しているとたいへんだろうなあとと思い、かっよく見えました。

(スタンド 古畑雄貴)

◎働くことは大変なことだと思いましたが、キーキやパンをつくりましたがあまり上手に出来ませんでした。けれど本当に楽しかったです。素晴らしい一日でした。

(宮野甘盛堂 佐藤美子)



◎仕事は品物を並べることでしたが、始めの仕事は昼までかかりました。こんな



大変なことをツルヤの人はいつもやっているのかと思うとすごいなあと思いました。(ツルヤ 能登大輔)

☆二年生は、むつ市内で実施しています。

今年、F Mアジュール、吉田ベーカリー、図書館、あすなろ動物病院、平安堂の5事業所でした。

◎びっくりしたのは、病院で飼育している猫の体内を超音波で見たことや動物の体内の虫を見たことです。働いている人も優しく良かったです。

(あすなろ動物病院 菊池李香 宮野優希)

◎本をきちんと整理したり、展示するためにいろんな工夫をしたりと、本の貸し出しだけでなく思っていた図書館の印象が変わりました。

(図書館 岡村達也)



◎仕事をして収入を得ることの大変さと、自分が作った商品を買ってもらう喜びを知ることができました。初めは大変でしたが慣れると楽しくできました。

(吉田ベーカリー和田静)

◎聞く側の気持ちを考えてアナウンスしたり、テレビと違って顔が見えないので声を明るくしたりととても大変でした。

(F Mアジュール 柏谷楓)

②修学旅行の体験学習

東京で、集英社や任天堂、ソニーミュージックエ

ンタインメント等の会社訪問をし仕事内容等のインタビューをしました。

また、浅草で雷おこしを作ったり、横浜中華街で調理体験をしたりと盛り沢山でした。



③救命救急教室

水難事故や心臓発作など急に倒れた人に迅速に対応できるようにと人工呼吸や心臓マッサージ、更には最新のAEDの使用方法を実習しました。



生徒が大きな声で練習し、不慮の事故の人にも素早く対応できそうでした。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

10月

く神無月(かんなづき)

事業内容	期 日	場 所	時 間 帯
乳児、1歳半、2歳健診	10月10日(火)	総合開発センター	受付 12:30~12:50 対象 H18.3月~4月生 H17.3月~4月生 H16.3月~4月生
三種混合予防接種	10月11日(水)	大間病院	受付 13:30~13:50 対象 H11.5.1~ H18.7.11生
複合健診	10月15日(日)	総合開発センター	受付 6:30~8:30
夜間(婦人科)複合検診	10月16日(月)	総合開発センター	受付 16:30~18:30
複合健診	11月1日(水)	漁業活性化センター	受付 午前6:30~8:30
複合健診	11月2日(木)	材木農村婦人の家	受付 午前6:30~8:30
ポリオ予防接種	11月6日(月)	大間病院	受付 13:30~13:50 対象 H11.6.1~ H18.8.6.生
ハローベビールーム	11月9日(木)	総合開発センター	受付 午前9:50~10:00 対象 H18.3.4.6.7生まれ

※予防接種について、都合で受けられない場合は、担当まで連絡くださるよう、お願い致します。(住民福祉課 山本、暇名)

※お問い合わせ・詳細については、役場住民福祉課まで(内線41番)

健康ですか…*
保健衛生事業(10月分)

暮らしのインフォメーション

皆さんの、日々の暮らしに役立つ情報がいっぱいです。楽しい生活を送るために、ぜひ、ご活用ください。

大間消防署からのお知らせ

平成18年秋の火災予防運動が、10月23日(月)~10月29日(日)の期間で、県下一斉に実施されます。以下のポイントに気をつけて火災のない住みよい町をつくりましょう。

◎住宅防火いのちを守る7つのポイント

○3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
2. 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

※なお、住宅用火災警報器は、消防法の改正により新築住宅が平成18年6月1日から、既存住宅は平成20年5月31日までの設置が義務化となりました。設置場所は主に寝室です。

これを口実に強引に設置させようとする等の、悪質な訪問販売が多発していますので十分ご注意ください。

日本消防検定協会の「NSマーク」のついた商品を選びましょう。




パロマ工業株式会社に対する緊急命令について

(消費生活用製品安全法第82条に基づく緊急命令)

パロマ工業株式会社が製造した半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種には製品の欠陥があると認められることから、経済産業省は同社に対し、平成18年8月28日付けで消費生活用製品安全法第82条の規定に基づき、該当する製品の点検及び回収、消費者への注意喚起、点検及び回収状況の報告を行うよう、緊急命令を発動しました。

担当： 経済産業省商務情報政策局製品安全課
TEL：03-3501-4707（直通）

対象機種の一覧			
製品名	ガス瞬間湯沸器	製造年月	昭和55年～平成元年7月
品番	PH-81F、PH-82F、PH-101F、PH-102F、PH-131F、PH-132F、PH-161F		
表示位置	製品側面にある機器型式プレートを御確認下さい。		
			

いままでの経緯は、経済産業省の発表をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/contents/kinkyu/kinkyu_index_2.htm

該当製品をお持ちの方は、至急、パロマ工業株式会社にお問い合わせ下さい。

フリーダイヤル（無料）0120-314-552（土・日・祝日を含む24時間受付）

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

◎県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会

	8月中		死者のシトベルト		
	8月中	8月末累計			
発生	672件 (-79)	4,832件 (-578)	死	飲酒運転による死者	4人 (-3)
					高齢者の死者 ～65歳以上の人～
死者	4人 (-8)	34人 (-21)	シ	自動車乗車中の死者	11人 (-20)
					非着用死者
傷者	894人 (-92)	6,216人 (-631)	ト	着用していれば助かったと思われる人	2人 (-3)

* () 内は前年比。

司法書士無料法律相談会

日時 10月28日(土) 午後1時～5時
29日(日) 午前9時～正午

場所 大間町立公民館 (37-3730)

内容 法律相談 (多重債務・離婚・相続等) ・登記相談等

相談員 司法書士 (県司法書士会会員)

主催 青森県司法書士会

※秘密厳守、費用は無料です。

※予約は不要ですが、予約を希望される場合には、青森県司法書士会 (TEL 017-776-8398) までご連絡ください。

特別遺族給付金の請求について

中皮腫や肺がんなど石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症まで潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病について、業務により石綿にばく露したことと当該疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった特質がありました。この結果、労働者災害補償保険法に基づく労災保険給付を請求する機会を逸し、5年の時効完成により権利を失っている方が存在している状況にあり、本年3月27日「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものか、業務以外の原因によるものか明らかでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付（環境省）の申請を同時に行うことも可能なので、青森労働局（017-1734-4115）又は最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業の募集について

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は、平成元年3月に原子燃料サイクル事業者の協力のもとに青森県によって設立され、県内各地の産業振興や地域づくりの活動に幅広く支援しています。

平成19年度のむつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業を次のとおり募集しています。

【対象事業】地域の活性化及び産業の育成・振興を図る事業

【助成金】事業費の5分の4以内

【助成対象者】県内の市町

村、産業団体、地域づくりグループなど

【募集期間】平成18年10月1日～11月30日（必着）

【応募方法等】大間町役場企画調整課または財団にご相談ください。

【応募先】財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
〒030-0861
青森市長島二丁目10-4
(ヤマウビル7階)

電話017-1773-1622
22FAX017-1773-16245
ホームページ
<http://www.jomon.ne.jp/~nozaidan/>

戸別訪問による納付のご案内

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金を受けられなくなったり減額されたり、万が一の障害・遺族基礎年金を受けられない場合もあります。

社会保険事務所では皆様のために、納付期限を過ぎても保険料をまだ納めていない方を対象に、戸別訪問による納付のご案内をしています。（土・日・休日も実施）

戸別訪問では、社会保険事務所職員、国民年金推進員、収納指導員が身分証明書を携帯して保険料の納付督促、免除の申請勧奨を目的として伺います。

なお、訪問の際に個人情報聞き出すということはありません。最近社会保険事務所職員を装って個人情報聞き出すとする不審なケースが発生しています。「あやしい？」と思っ

たらすぐに回答せず、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

映画『一票のラブレター』上映会

【日時】平成18年10月25日（水）14時～

【場所】下北文化会館（むつ市金谷一丁目10-1）
電話0175-122-1841

【主催】青森県選挙管理委員会

【後援】東奥日報社・デーリー東北新聞社・むつ市選挙管理委員会

入場無料ですが、当日は整理券が必要となります。

整理券をご希望の方は、住所・氏名・電話番号・必要枚数を明記の上、はがき、FAXまたは電子メールで下記までお申し込みくださるようお願いいたします。

【お申込先】

〒030-08570
青森市長島1-1-1
青森県選挙管理委員会事務局内
FAX017-1734-18264
メールアドレス
senkan@pref.somori.lg.jp

【お問合せ先】青森県選挙管理委員会事務局 担当：吉田（電話017-1734-19076）

労働問題110番（STO）
P11未払賃金・サービス残業）

司法書士無料電話相談会

司法書士が皆様の相談相手になります。

【日時】平成18年11月5日（日）10時から16時まで
電話017-1721-12229（代表）又は017-721-2254

青森県青年司法書士会



「コミュニティ助成事業で 春日山運行用備品を整備」

春日山会は、平成18年度コミュニティ助成事業の助成を受け、春日山運行用備品として、見送胴幕、人力型提灯・電燈ローソク、袴、発電機、音響設備ほか3品目を購入しました。この事業は、(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報事業としてコミュニティの健全な発展、活動の支援を行っているものです。

購入備品

- ・見送胴幕
- ・横幕
- ・内幕
- ・神様衣装
- ・人力型提灯、電燈ローソク
- ・袴
- ・発電機
- ・音響設備



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に税立てられています。

🌋 大間温泉 🌋

●海峽保養センター

【営業時間】

午前9時～午後9時

●養老センター

【営業時間】

午前8時～午後9時

【今月の休館日】

3日・10日・17日・24日・31日

○便利でお得な、割引回数券のご利用をおすすめします。

○保養センター玄関前への駐車はご遠慮ください。

お手元の調査票。 もれなくご記入ください。 折らないで調査票。

調査票を受け取りに伺います。

10月1日は事業所・企業統計調査。調査票が届いたら、一緒にお渡ししました「調査票の記入のしかた」をご覧ください。折ったり、丸めたり、汚したりしないようにお願いします。調査票は10月1日以降、調査員が受け取りに伺います。ご協力をお願いいたします。



会社も、お店も、学校も、病院も。

**事業所・企業
統計調査**

平成18年10月1日(日)

9月下旬から調査員がお伺いします。

総務省統計局

青森県

「わが家のめんどこ」を募集中
 ご家庭のお子さんを広報に載せてみませんか。掲載を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。



「わが家のめんどこ」を募集中

行政相談をご利用ください

秋の行政相談週間は
 10月16日(月)～22日(日)です。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。(無報酬のボランティアです。)

道路、年金、医療保険、福祉などの行政全般について、皆さんの身近な相談相手として各市町村に配置されています。

この週年中「特設行政相談所」を下記のとおり開設しますので、ぜひご利用ください。

【相談担当者】
 行政相談員 大畑ふさ

月 日	相談受付時間	場 所
10月20日(金)	9:30～15:00	大間公民館

わたしたちの町

平成18年8月末現在()前月比



	人 口	男	女	世帯数
総数	6,450(± 0)	3,245(- 1)	3,205(+ 1)	2,469(+ 3)
大間	4,889(+ 3)	2,455(+ 2)	2,434(+ 1)	1,933(+ 3)
奥戸	1,340(± 0)	679(- 1)	661(+ 1)	464(± 0)
材木	221(- 3)	111(- 2)	110(- 1)	72(± 0)

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。



編集室

もうすぐ取り壊される大間小校舎についてのインタビュー映像上映会に行ってきました。
 インタビューや合間に映るその時代、時代の小学校の様子に皆さん懐かしそうに見入っていました。
 一人一人自分の小学生時代の風景、場面を心に思い浮かべながら、この映像を見ていると思うと、現在の校舎で作られた思い出の多さに、歴史を感じました。
 (イチ)

お誕生 おめでとう



蛸子 かの (真治) 傳法 瑠星 (善久)
 清水 あきと (和朗) 佐山 凌太 (昌聡)
 西山 れん 漣 (輝昭)

おくやみ 申し上げます



岡部 準一 69才 吉本 繁雄 87才
 大畑 やな 87才 竹内 昭吾 75才
 竹内 英憲 58才

広報 **おおま** 第462号

発行日：2006年10月2日

発行：大間町 編集：企画調整課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175)37-2111 HPアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/ooma/>

印刷所：協同印刷工業株式会社